

令和6年3月21日  
総務部

報道関係者 各位

## 令和6年能登半島地震に係る職員の派遣について

令和6年能登半島地震に係る復旧・復興対策業務に従事するため、このたび、全国知事会及び総務省からの要請に応じ、下記のとおり職員を派遣することとしましたので、お知らせします。

## 記

派遣先	石川県 土木部営繕課 (石川県金沢市)	石川県 中能登農林総合事務所 (石川県七尾市)	石川県津幡町 都市建設課 (石川県津幡町)
派遣期間	令和6年4月15日から 令和6年12月31日まで ※必要に応じ、派遣職員を交代	令和6年4月15日から 令和7年3月31日まで ※必要に応じ、派遣職員を交代	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで ※必要に応じ、派遣職員を交代
派遣職種	建築職 (一般級・1名)	総合土木職 (一般級・1名)	総合土木職 (係長級・1名)
業務内容	県有建築物の災害復旧 工事の設計、施工管理、 検査業務等	農地・農業用施設の災害 査定設計書の作成、工事 の設計・積算・発注、施 工管理等	町施設補修等の設計、施 工管理、検査業務等

## 【問合せ先】

総務部人事課 課長補佐 秋葉

電話：023-630-3027

[報道監]総務部次長 高橋